

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

接種を希望される方はこのお知らせをご覧の上、指定医療機関に予約をして下さい。

【接種期間】 令和8年10月1日（木）～ 令和9年1月31日（日）

【対象者】 津島市に住民登録があり（1）または（2）の希望者

（1）接種日に満65歳以上の方

（2）接種日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方

※10月1日（木）以降に身体障害者手帳を持参の上、保健センター窓口で手続きし、予診票の交付を受けてください。

【接種費用】 1,200円（接種時に医療機関へ支払い）

接種回数は1回に限ります。

※なお、生活保護世帯に属する方は免除になります。

保健センター窓口で事前に手続きし、免除証明書の交付を受けてください。

【接種場所】 津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関

※指定医療機関一覧は、広報10月号や津島市ホームページに掲載

（広報は市内医療機関のみ掲載）していますのでご確認くださいか、保健センターまでお問合せください。

【持ち物】 1 マイナ保険証等本人であることが分かるもの

2 接種費用

3 （生活保護世帯に属する方のみ）免除証明書（※1）

4 （上記対象者（2）に該当する方のみ）予診票（※1）

※1 免除証明書及び予診票は保健センターにて発行します。

（保健センターへの来所が困難な場合等、お電話でご相談ください。）

●注意事項

1 事前に予約が必要な場合があります。

希望する医療機関に直接、または電話等で確認してください。

医療機関により予約開始日、予約方法が異なる場合がありますので、各医療機関にお問い合わせください。

予約日に、都合により接種できない場合や体調が悪い場合は予約先に連絡し、予約日を変更してください。

2 『高齢者インフルエンザ予防接種を受ける前に』を必ずお読みください。

3 予防接種を受けるにあたり、本人の意思確認と予診票への署名が必要になります。

4 予診票が津島市に提出されることに同意できない方は、公費による接種を受けることができません。

5 津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡以外にある医療機関等で接種を希望される方は、保健センターへお問い合わせください。

問合先 津島市保健センター（健康推進課）

☎23-1551 上之町1-60

接種前に必ずお読みください

～高齢者インフルエンザ予防接種を受ける前に～

●一般注意

【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

【インフルエンザ予防接種の副反応】

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

- ▶上記をよく読み、インフルエンザ予防接種の必要性や副反応を理解してから受けましょう。
- ▶気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に、担当医師や看護師等に質問しましょう。十分納得できない場合は、接種を受けないでください。
- ▶予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。
接種を受ける人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。
※予診票・接種済証の太枠内は必ず記入してください。

●予防接種を受けることができない人

- 1 明らかに発熱のある人（接種場所での検温で37.5℃以上）
- 2 重篤な急性疾患にかかっている人
急性の病気で薬を飲む必要のある人は、その日の接種は見合わせるのが原則です。
- 3 インフルエンザ予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人
「アナフィラキシー」というのは通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。
発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続きショック状態になるような全身反応です。
- 4 その他、医師が不適当な状態と判断した場合
1～3には入らなくても医師が当日の診察の結果、接種不適当と判断したときは接種できません。

●予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- 1 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人
- 2 過去にけいれんの既往のある人
- 3 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- 4 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- 5 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人
- 6 インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人

●予防接種後の注意

- 1 予防接種を受けたあと30分間は急な副反応がおこることがあります。医療機関とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
- 2 インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- 3 入浴はさしつかえありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。